

氏名(国籍)	^{そん} 孫	^{はん} 煥(韓国)
学位の種類	博士(体育科学)	
学位記番号	博甲第2,185号	
学位授与年月日	平成11年3月25日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
学位論文題目	戦前の在日朝鮮人留学生のスポーツ活動に関する歴史的研究	
主査	筑波大学教授	教育学博士 片岡 暁夫
副査	筑波大学教授	阿部 生雄
副査	筑波大学助教授	教育学博士 松村 和則
副査	筑波大学講師	教育学博士 清水 諭
副査	筑波大学助教授	手打 明敏

論文の内容の要旨

1. 論文の構成

孫煥氏提出の「戦前の在日朝鮮人留学生のスポーツ活動に関する歴史的研究」という題目の論文は、序章、第一章～第四章、終章からなっている。400字原稿用紙換算で958枚相当のものである。

2. 論文の内容

本論文の研究目的は、従来、明らかにされてこなかった、戦前の在日朝鮮人留学生のスポーツ活動を、留学生の実態(出身、身分、数、学校)、留学生団体の性格(組織、事業、活動、予算、体育論、スポーツ活動)、日本留学帰国者のスポーツ活動及びスポーツ観と、彼らが本国のスポーツ活動に与えた影響、という諸側面から、実証的に明らかにすることにある。

第一章では、「草創期における留学生団体のスポーツ(1895-1903)」を論じている。1876年の日朝修好条約の締結により、旧韓国政府は近代化を進めるため、約300名の官費留学生を日本に派遣した。彼らは慶應義塾で一年間の語学研修の後に陸軍戸山学校や、陸軍士官学校、東京商船大学等に入学した。その後、韓国からの留学生は1895年4月に「大朝鮮人日本留学生親睦会」(以下親睦会)を結成し、相互の親睦を図りつつ母国の期待に応える活動を展開した。彼らは、日本で発達を遂げつつあった教育的な体育論や軍事的な体操、特に武勇の精神と忠義の思想を養い、国家の自主独立に寄与する兵式体操を吸収した。また慶應義塾運動会に積極的に参加して、後の留学生団体の組織する運動会に影響を与えた。

第二章の「分立期における留学生団体のスポーツ(1904-1907)」では、留学生団体が地縁別、日本語講習所別、官・私費別の留学生団体に分立した時代のスポーツ活動が明らかにされる。1904年には、主として京城出身の平均21歳の高級官吏で構成された官費留学生50名が日本に派遣され、また1905年には、日本との「乙巳保護条約」の締結を契機として、旧韓国内で啓蒙的な教育運動が興隆し、日本への私費留学生が増加した。本章では、主に「太極学会」と「共修学会」の二つの留学生団体のスポーツ活動が検討された。両団体とも、留学生の親睦と団結を図るための健全なレクリエーションとして、陸上競技を主とする運動会、遠足、海水浴等の活動を定期的に組織していた。また、両団体とも、当時の弱肉強食と優勝劣敗の国際情勢を反映して、三育の中で体育、特に国民の健康維持増進を意図する体育の必要性を強調した。

第三章は「統合期における留学生団体のスポーツ(1908-1930)」を明らかにした。日韓併合(1810)前後には、官費留学生の数は減ったものの、私費留学生は増加し続けた。留学生は分立する学生団体の統合をめざし、「大

韓学会」という連合の形を経て、1909年に「大韓興学会」を、その後を継いで「在日本東京朝鮮留学生学友会」を結成した。統合期の学生団体は、富国強兵を意図する国民体育論を展開する一方で、エリートの体育から一般民衆の体育への転換を説き、米国社会体育の紹介、体育施設建設の提言などを積極的に行った。また、運動会の組織化、日本の競技会への参加、本国への遠征試合の挙行を実施した。留学生団体による本国への遠征試合は、野球（1909）、蹴球（1920, 1923, 1927, 1928）、庭球（1922, 1924, 1928）、陸上競技（1927）という種目で組織された。また、こうした運動会や遠征試合は、民族意識の高揚の機会であったと同時に、本国へのスポーツの普及、発展に寄与するものであった。

第四章の「日本留学帰国者の韓国近代スポーツの形成に果たした役割（1895-1948）」では、日本への留学生の帰国後の活動を論じている。陸軍士官学校に留学した盧伯麟と李熙斗は帰国後に「大韓国民体育会」（1907）と「武徒機械体育部」（1908）を結成し、明治法律学校出身の愈星濬は「皇城基督教青年会運動部」（1906）の発起人となり、体操学校出身の徐相天は「朝鮮体力増進法研究会」（1926）を結成する一方で力道を普及し、愈億兼は朝鮮体育会の役員として全国運動週間の創始、各種スポーツ団体の結成による社会体育の活性化を主導するなど、留学生達は韓国スポーツの理論化、普及と発展に貢献した。韓国の解放直後のスポーツも、早稲田大学の李相伯は「朝鮮体育同志会」（1945）の結成、韓国オリンピック委員会（KOC）の結成を導くなど、日本留学経験者は、戦後韓国スポーツの基盤づくりに一定の役割を果たした。

このように、日本留学帰国者は、韓国近代スポーツの基盤形成に一定のイニシアチブを持っていたことが考えられることから、今後の韓国体育・スポーツ史の分野で、彼らの貢献についても言及する必要があるだろう。また、日本留学帰国者が韓国スポーツ界で優位に立ったことから、国内体育家と権力争いが生じたことは、戦後韓国スポーツにおいてネガティブな側面と考えられるが、その究明は今後の課題として残される。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、日本の植民地下の朝鮮留学生のスポーツ活動について、従来の民族主義的な立場でその影響を無視するのではなく、客観的な立場からその歴史的経緯を明らかにしたところにオリジナリティが認められる。感情的に難しい日韓関係のなかで客観的な立場に立つこと、朝鮮戦争で多くの資料が失われた条件など、研究上の困難を克服したことが評価できる。しかし、研究方法論上、さらに磨きをかけるべきところもあり、今後の努力が期待される。また戦後における韓国のスポーツの発展に及ぼした影響についても更に研究を進めることが期待される。

よって、著者は博士（体育科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。